

重要事務事業調整 説明資料

（ 第 2 回 配付資料 ）

第一小委員会

庄内南部地区合併協議会

目 次

部会名	分科会名	管理番号	事務事業名	ページ	備 考
総務 (2 0)	庶務・人事・選管 (6)	011 - 003	市民歌		第1回配付資料
		011 - 004	市の木、市の花		第1回配付資料
		011 - 005	都市宣言		第1回配付資料
		011 - 044	名誉市民顕彰		第1回配付資料
		011 - 045	市政功労表彰		第1回配付資料
		011 - 052	姉妹都市等交流		第1回配付資料
	企画 (1 4)	012 - 001	広報紙発行(取材・編集)		説明資料なし
		012 - 007	市長と語る会		説明資料なし
		012 - 018	(新市)総合計画策定		第1回配付資料
		012 - 019	総合計画審議会		第1回配付資料
		012 - 043	バス路線維持費補助	1	
		012 - 044	単独バス運行	3	
		012 - 058	地域情報化施設管理運営		第1回配付資料
		012 - 059	情報基盤格差の是正		第1回配付資料
		012 - 060	地域情報化推進(情報化計画の策定)		第1回配付資料
		012 - 060	地域情報化推進(I T 講習等の開催)		第1回配付資料
		012 - 062	ふるさと会	4	
		012 - 063	交流事業		説明資料なし
		012 - 069	環日本海交流(日中)	5	
		012 - 071	姉妹都市等交流	6	
商工 (6)		050 - 006	独自の企業立地助成制度		第1回配付資料
		050 - 022	金融対策事業		第1回配付資料
		050 - 024	商工会補助		第1回配付資料
		050 - 027	勤労者融資事業		第1回配付資料
		050 - 032	雇用対策事業		第1回配付資料
		050 - 034	新規学卒者就職支援		第1回配付資料
観光 (3)		060 - 002	観光振興事業		第1回配付資料
		060 - 045	観光キャンペーン事業		第1回配付資料
		060 - 070	鶴岡観光協会等		第1回配付資料

行政現況調査票 項目個表

専門部会名	総務部会	分 科 会 名	企画分科会	大項目	総務	中項目	企画	小項目	交通輸送	細項目	バス対策
管理番号	012 - 43 -			合併協定項目			ランク				
課題・問題点				調整方針							
関連項目	一部事務組合等	公共的団体	使用料	手数料	補助金等	付属機関等	電算システム	該当する付票がある場合は○印を記入の上、付票を作成してください。			

記 載 事 項	現 況							具体的な調整内容
	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事務事業名	バス路線維持費補助	バス路線維持費補助	バス路線維持費補助	バス路線維持費補助	バス路線維持費補助 (H14 迄)	バス路線維持費補助	バス路線維持費補助	☐ 合併まで調整するもの ☐ 経過措置が必要なもの ☐ 従来通り行うもの (内容)
根拠法令等	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・鶴岡市バス路線維持費補助金交付要綱 (H15～) ・鶴岡市生活交通バス維持費補助金交付要綱 (H15～)	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・藤島町生活交通バス維持費補助金交付要綱 (H15～)	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・羽黒町生活交通バス維持費補助金交付要綱 (H15～)	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・櫛引町生活交通バス運行維持費補助金交付要綱 (H15～)	山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (H14 迄)	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・朝日町生活交通バス運行維持費補助金交付要綱 (H15～)	・山形県廃止路線代替等運行維持費補助金交付要綱 (～H14) ・温海町廃止路線代替運行補助金交付要綱 (～H14) ・温海町生活交通バス維持費補助金交付要綱 (H15～)	
事業主体	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事業概要	・ 目 的 公共交通機関として市民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (庄内交通㈱ あさひ交通㈱ たちかわ交通㈱) ・ 事業概要 国庫補助対象外生活交通路線、廃止路線代替バスの運行にかかる補助 ・ 事業期間 バス運行年度 (前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日) に対する補助	・ 目 的 公共交通機関として町民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (たちかわ交通㈱) ・ 事業概要 廃止路線代替バスの運行にかかる補助 ・ 事業期間 同左	・ 目 的 公共交通機関として町民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (庄内交通㈱ たちかわ交通㈱) ・ 事業概要 同左 ・ 事業期間 同左	・ 目 的 公共交通機関として町民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (あさひ交通㈱ 庄内交通㈱) ・ 事業概要 同左 ・ 事業期間 同左		・ 目 的 公共交通機関として村民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (あさひ交通㈱) ・ 事業概要 廃止路線代替バスの運行及び村独自路線にかかる補助 + 事業所用地確保対策補助 ・ 事業期間 同左	・ 目 的 公共交通機関として町民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・ 対象者 バス事業者 (あつみ交通㈱) ・ 事業概要 廃止路線代替バスの運行にかかる補助 ・ 事業期間 同左	
								業務の形態 窓口部門・管理部門・施策部門

負担割合 (国・県・その他)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	(平成15年度の場合)	備考
	・国庫補助対象生活交通路線(9路線) ... 1/2 国、1/2 県 ・これまで国庫補助対象外生活交通路線であった路線(11路線) ... 国庫補助制度に準じて算出した経常費用の45%以内(特例あり) ・これまで廃止路線代替バスであった路線(14路線) ... @107.34 もしくは@83.47 × 実車走行キロ 旧国庫補助対象外・旧廃止代替バスともに特交8割措置あり H15より、県の補助要綱の改正により、県の負担分については ・これまで国庫補助対象外生活交通路線だった路線 : 19.05 円 × 実車走行処理 ・これまで廃止路線代替バスだった路線 : 41.72 円 × 実車走行距離の定額制となり、市町村への総合交付金(従来は直接バス会社への補助)として支出される予定。 ・これまで県・市でバス会社に補助していた総額と上記金額の差額が市の負担分となり、実質の持ち出し額の増加が見込まれる。(従来通り市持ち出し分について特交8割措置あり) ・参考:市単独運行路線 ... 該当路線無し	・これまで廃止路線代替バスであった路線(5路線) ... 同左 町の持ち出し分には特交8割措置あり 県の制度改正の概要は同左 ・参考:町単独運行路線 ... 該当なし	・これまで廃止路線代替バスであった路線(5路線) ... 同左 町の持ち出し分には特交8割措置あり 県の制度改正の概要は同左 ・参考:町単独運行路線 ... 1路線	・これまで廃止路線代替バスであった路線(5路線) ... 同左 これまで廃止路線代替バスであった路線に係る町の持ち出し分には特交8割措置あり 県の制度改正の概要は同左 ・参考:町単独運行路線 ... 1路線、スクールバス混乗	・これまで廃止路線代替バスであった路線(5路線) ... 同左 ・参考:町単独運行路線 ... 2路線	・これまで廃止路線代替バスであった路線等(5路線、うち村単独補助路線2路線) ... 同左 村の持ち出し分(用地確保対策分を除く)には特交8割措置あり 県の制度改正の概要は同左 ・参考:村単独運行路線... 該当なし	・これまで廃止路線代替バスであった路線(6路線) ... 同左 町の持ち出し分には特交8割措置あり 県の制度改正の概要は同左 ・参考:町単独運行路線 ... 2路線	
	13年度決算額	13年度決算 20,966 千円	13年度決算 4,636 千円	13年度決算 2,563,500 円	13年度決算 7,5551 千円		路線維持15,223 千円 用地確保対策1,000 千円	13年度決算 14,622 千円
	14年度予算額	14年度予算 13,029 千円 (不足分は3月補正対応の予定)	14年度予算 5,000 千円	14年度予算 1,204,000 円	14年度予算 7,705 千円		路線維持14,893 千円 用地確保対策1,000 千円	14年度予算 16,135 千円

行政現況調査票 項目個表

専門部会名	総務部会	分 科 会 名	企画分科会	大項目	総務	中項目	企画	小項目	交通輸送	細項目	バス対策
管理番号	012 - 44 -			合併協定項目						ランク	
課題・問題点				調整方針							
関連項目	一部事務組合等	公共的団体	使用料	手数料	補助金等	付属機関等	電算システム	該当する付票がある場合は○印を記入の上、付票を作成してください。			

記載事項	現況							具体的な調整内容
	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事務事業名		町民バス運行 (H14迄)	路線バス運営事業	スクールバス運行事業	福祉乗合バス運行事業		貸切バス委託事業	☐ 合併まで調整するもの ☐ 経過措置が必要なもの ☐ 従来通り行うもの (内容)
根拠法令等		- (H14迄)	羽黒町路線バス条例	櫛引町スクールバス設置及び管理に関する条例	三川町福祉乗合バスの設置及び管理等に関する条例		—	
事業主体		藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町		温海町	
事業概要			・目的 公共交通機関として町民生活に必要なバス交通の運行確保を図る。 ・対象者 町民 ・事業概要 町独自運営バス運行にかかる事業	・目的 宝谷・梶代地区（路線バスが運行していない地区）の住民の足の確保 ・対象者 町民その他 ・事業概要 スクールバスの空き時間等を利用して混乗	・目的 住民の福祉向上に寄与するため（道路運送法第80条の1項ただし書きの規定に基づく） ・対象者 ・事業概要 ・運行経路・運行日・・・東部循環線(道の駅を始終点として、東部指定集落等を循環)火・木・土曜日運行西部循環線(道の駅を始終点として、西部指定集落等を循環)月・水・金曜日運行 ・運休日・・・日曜日・1月1日・12月31日 ・乗降方法・・・指定の停留所での乗り降り ・運行回数・・・1日4回 ・使用料・・・乗車1回につき100円(乳幼児(小学校入学前の者)については無料) ・回数使用料・・・回数乗車券11枚で1,000円 ・回数乗車券の発売・・・三川町総務課・福祉乗合バス中・道の駅「庄内みかわ」内マイデル ・運転委託先・・・庄内交通㈱ ・事業期間 平成12年3月1日～		・目的 貸切バスを運行し、通院通学等住民生活にバス交通の運行確保を図る。 ・対象者 バス事業者(あつみ交通㈱) ・事業概要 貸切バス運行にかかる補助 ・貸切バス区間 温海川～温海温泉 2往復 菅野代～温海温泉 1往復	
負担割合 (国・県・その他)			町100%	歳出 教育委員会より	町100%		町100%	業務上の課題
13年度決算額			13年度決算 2,965,001円	13年度決算 282,215円	13年度決算 11,178千円 (うち、使用料658千円)		13年度決算 4,511千円	業務の形態 窓口部門・管理部門・施策部門
14年度予算額			14年度予算 3,120,000円	14年度予算 240,000円	14年度予算 9,522千円		14年度予算 3,881千円	備考

行政現況調査票 項目個表

専門部会名	総務部会	分 科 会 名	企画分科会	大項目	総務	中項目	企画	小項目	人材交流	細項目	郷土出身者
管理番号	012 - 62 -			合併協定項目						ランク	
課題・問題点				調整方針							
関連項目	一部事務組合等	公共的団体	使用料	手数料	補助金等	付属機関等	電算システム	該当する付票がある場合は○印を記入の上、付票を作成してください。			

記載事項	現況							具体的な調整内容
	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事務事業名	首都圏鶴岡会	東京藤島会	東京羽黒会	首都圏櫛引会	望郷みかわ会	首都圏朝日会	ふるさと温海会	☐ 合併まで調整するもの ☐ 経過措置が必要なもの ☐ 従来通り行うもの (内容)
根拠法令等	—	—	—	—	—	—	—	
事業主体	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事業概要	・目的 首都圏鶴岡会の活動に援助し、人材ネットワーク網の拡充を図る。 ・対象者 首都圏鶴岡会会員 ・事業概要 首都圏鶴岡会に対する各種援助(総会、役員会、会報発行等)	・目的 会員相互の親睦と福祉の増進を図るとともに、情報の交換と郷土の発展に寄与することを目的とする。 ・対象者 首都圏に在住する藤島町出身者及び藤島町に親しみ、好意を寄せてくださる方々をもって組織する。 ・事業概要 組織の拡大 藤島町産業振興への協力、求人情報の提供、藤島町催事への参加 総会、交流会の開催 友好団体との交流 日本一ふじの里づくり協賛会として募金協力	・目的 東京羽黒会：首都圏在住羽黒町出身者をもって組織し、互いの親睦及び羽黒町との緊密な連絡を図り、併せて羽黒町行政の充実に資することを目的とする。 宮城羽黒会：仙台圏在住羽黒町出身者との交流を、事業をとおして深め、経済活動なども含め多方面にわたっての活性化に結びつけることを目的とする。 ・対象者 首都圏在住及び仙台圏在住の羽黒町出身者 ・事業概要 定期総会の開催、交流会の開催	・目的 櫛引町出身者で首都圏、関西、宮城に居住しながら故郷を思い発展を願う会員相互の親睦を図る。 ・対象者 櫛引町出身者で首都圏、関西、宮城に在住するもの。本会の目的に賛同するもの。 ・事業概要 総会(6月)、会報の発行、各ふるさと会との交流、神楽坂等産直販売事業	・目的 三川町出身者の首都圏在住者で組織する望郷みかわ会の活動に援助し、相互理解、交流人口の拡大に資する。 ・対象者 三川町出身者の首都圏在住者 ・事業概要 望郷みかわ会に対する各種援助(総会・会報発行・隔年三川町夏まつりへの招待)	・目的 首都圏朝日会及び仙台圏朝日会の活動に援助し、人材ネットワーク網の拡充を図るとともに、都市農村交流事業を契機に友好協力協定を結ぶ墨田区との交流を促進することにより、相互理解、交流人口の拡大等に資する。 ・対象者 首都圏朝日会会員 仙台圏朝日会会員 墨田区民 ・事業概要 首都圏朝日会及び仙台圏朝日会に対する各種援助(総会、役員会、会報発行等) 墨田区との相互交流援助(相互のイベント参加など)	・目的 ふるさと温海会、札幌ふるさと温海会の活動に援助し、人材ネットワーク網の拡充を図るとともに、会員との情報交換を密にすることにより、相互理解、交流人口の拡大等に資する。 ・対象者 ふるさと温海会、札幌ふるさと温海会会員 ・事業概要 ふるさと温海会、札幌ふるさと温海会に対する各種援助(広報発行、事務局事務の一部等)を行う。	業務上の課題
								業務の形態 窓口部門・管理部門・施策部門
								備考
負担割合 (国・県・その他)	市単独	町単独	町単独	町単独	町単独	村単独	町単独	
13年度決算額	(鶴岡会 1,195 千円)	(648,966 円藤島会会計) 1,050,435 円	13 年度決算 運営委託料 1,300,000 円	運営費補助金 270 千円 都市農村交流補助金 528 千円	789,760 円	1,944 千円	400 千円	
14年度予算額	(鶴岡会 832 千円)	(752,000 円東京藤島会会計) 1,231,000 円	14 年度予算 運営委託料 1,400,000 円(100,000 円)	運営費補助 390 千円 都市農村交流補助金 600 千円	869,000 円	1,443 千円	300 千円	

行政現況調査票 項目個表

専門部会名	総務部会	分 科 会 名	企画分科会	大項目	総務	中項目	国際室	小項目	国際交流	細項目	ソフト事業
管理番号	012 - 69 -			合併協定項目						ランク	
課題・問題点				調整方針							
関連項目	一部事務組合等	公共的団体	使用料	手数料	補助金等	付属機関等	電算システム	該当する付票がある場合は○印を記入の上、付票を作成してください。			

記載事項	現況							具体的な調整内容
	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	
事務事業名	環日本海交流	藤島町日本中国友好協会	羽黒町日中友好協会					☐ 合併まで調整するもの ☐ 経過措置が必要なもの ☐ 従来通り行うもの (内容)
根拠法令等	—	—	—					
事業主体	鶴岡市	藤島町	羽黒町					
事業概要	・目的 環日本海地域との友好交流を促進し、相互理解と善隣友好の発展を図る。 ・対象者 「日中友好山形県民のつばさ」参加者。中国からの友好訪問団。 ・事業概要 ○「日中友好山形県民のつばさ」への派遣 ○環日本海地域からの友好訪問団の受入	・目的 本会は、山形県日中友好協会に加盟し、その方針に則り、藤島町における日中友好事業の発展に寄与することを目的とする。(会則 第2条) ・対象者 個人会員及び団体会員 ・事業概要 ○交流事業の推進 ・講演会、会員交流会等の開催 ・帰国者等の支援 ・日中友好と国際交流の推進 ○中国情勢の理解促進 ・各種イベント、セミナー等への積極的な参加	・目的 本会は、山形県日中友好協会に加盟し、その方針に則り、羽黒町における日中友好事業の発展に寄与することを目的とする。(会則 第2条) ・対象者 町民並びに在留外国人 ・事業概要 ○庄内—ハルビン定期チャーター便運航に伴う羽黒町日中友好のつばさ訪中団及びハルビン氷祭りへの派遣。 ○羽黒町在住の中国人等が組織する団体の活動への支援 ○団体が実施する友好交流事業への取り組み ○中国文化交流事業の実施					業務上の課題
負担割合 (国・県・その他)								
13年度決算額	13年度決算 404,000 円	13年度決算 1,003,897 円	13年度決算 1,608,706 円					業務の形態 窓口部門・管理部門・施策部門
14年度予算額	14年度予算 1,205,000 円	14年度予算 1,037,000 円	14年度予算 1,812,000 円					
備考								

国外姉妹都市等交流の状況

市町村名	鶴岡市		三川町	温海町
盟約等の状況	ニューブランズウィック市 (米国) 昭和35年6月10日姉妹都市盟約	ラフォア市 (仏領ニューカレドニア) 平成7年2月9日友好都市盟約	マクミンビル市 (米国) 平成6年8月2日友好都市盟約	黒龍江省尚志市 (中国) 平成12年10月25日友好協力協議書
概 要	・対象者 友好協会、姉妹都市委員会メンバーのほか、交流に関心を持つ一般市民 ・事業概要 訪問団をほぼ隔年派遣(約1週間)し、教育・文化・経済交流等を行う。 訪問団をほぼ隔年受け入れ、教育・文化・経済交流等を行う。	・対象者 市内小・中学生(派遣は主に中学生) ・事業概要 中学生訪問団を隔年派遣(約1週間)し、同世代交流、異文化体験を行う。 ラフォア市小・中学生訪問団を隔年受け入れ、同世代交流、異文化体験を行う。	・対象者 三川中学校生徒・一般町民 ・事業概要 遊学未来塾推進事業の実施(教育委員会) 中学生を隔年派遣・受入(約10日間)し、同世代交流、異文化体験を行う。 マクミンビル市の名産であるハナミズキと百日紅の苗木を公園や各町内会公民館敷地等に植栽し、町民からもマクミンビル市を身近に感じてもらう。	・対象者 町内中学生 ・事業概要 両市町の中学生が隔年で訪問し合い、それぞれの町で中学生同士の交流を行うとともに、異国の文化や歴史に触れ、国際感覚の豊かな、協調性のある人材の育成を図り、両市町の絆をより深いものにする。